

# 会 議 議 顛 末 書

					記録者	課長補佐 染谷 誠			
供 覧	教育長	教育部長	次長	教育監	教育総務課長	指導課長	課長補佐	主査・係長	
件 名		令和7年度 第2回龍ヶ崎市教育支援委員会							
日 時		令和7年11月6日（木） 13時30分～17時30分							
場 所		龍ヶ崎市役所 5階 第1委員会室							
出席者		委員（17名） 山村尚、石川貴久、野上哲夫、加固友衛、宮崎友美子、本橋聡、内川美佳、森田利浩、長谷川幸典、小川拓也、足立美子、中島美香、石渡幸子、唯根敦美、船澤修一、友部穂乃歌、黒田美智子  教育支援委員会事務局（3名） 大古教育長、秋山指導課長、染谷指導課長補佐							
欠席者		藺部崇、水本奈津子							
傍聴者		なし							
内 容		令和7年度第2回龍ヶ崎市教育支援委員会を開催した。 詳細については、以下のとおり。  <次 第> 1 開会 2 教育長挨拶 3 委員長挨拶 4 審議 (1) 事務局からの説明 (2) 協議・審議  令和8年度4月以降の教育措置変更児童生徒について  5 諸連絡 6 閉会							

情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第5条第5号該当） 協議・審議 意思決定過程
	部分公開		
	非公開	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	令和8年4月

会 議 録（文中敬称略）

秋山課長	<p>時間前ですが、開会に先立ちまして事務局より、ご案内をさせていただきます。まず今回の支援委員会から、石川貴久委員、野上哲夫委員、加固友衛委員、内川美佳委員、森田利浩委員にご参加いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。では、資料のご確認をお願いいたします。本日は、お手元に、第2回龍ヶ崎市教育支援委員会の要綱と、教育支援調査員の報告資料2点置かせていただいておりますので、ご確認ください。また資料につきましては個人情報のため、会議終了後回収をさせていただきます。各学校の調査員の先生方には、部屋の後方で待機していただいております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。なお、報告いただいた児童生徒一人一人に対してできるだけご意見やご助言をいただきたいと思いますが、委員長から指名された場合、報告に同意する旨、伝えていただく形でも差し支えありません。よろしくお願いいたします。最後に、本日審議多数のため、休憩時間等を設けておりません。水分補給やトイレ等につきましては、適宜お願いできればと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>改めましてこんにちは。委員の皆様には、ご多用のところ、ご参加いただきまして、ありがとうございます。会議を進行させていただきます、指導課の秋山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、委員19名のうち、参加者17名、欠席者2名でございます。龍ヶ崎市教育支援委員会条例第6条により、委員の過半数が出席しておりますので、本会議の成立をここでご報告いたします。それではただいまより、令和7年度第2回教育支援委員会を開催いたします。初めに、龍ヶ崎市教育委員会大古輝夫教育長がご挨拶を申し上げます。</p>
大古教育長	（教育長挨拶）
秋山課長	続きまして、山村尚委員長よりご挨拶をお願いいたします。
山村委員長	皆さん、こんにちは。委員長の山村です。本日の会議では、特別な支援を必要とする児童生徒の、一貫した教育支援を充実させるために、しっかりとした審議ができますよう、委員の皆様のご協力をお願い

	<p>い申し上げます。本日はどうぞ、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
秋山課長	<p>ありがとうございました。 この後の議事につきましては、委員長が進行となります。 山村委員長どうぞよろしくお願いいたします。</p>
山村委員長	<p>それでは審議に移ります。 審議の進め方について事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。 では審議を進める際に3点確認させていただきます。 まず1点目ですが、配付済みの資料をもとに協議を進めて参ります。 委員の皆様は審議対象の児童生徒を目の当たりにしたことはございません。 ですが、資料から伝わる客観的な事実を基に、ご意見をお願いしたいと思います。 次に2点目ですが、限られた時間で審議を行うため、10月21日、22日に教育支援調査委員会を行い、事前に今回審議する児童生徒に関し、校内支援委員会の結果の妥当性や、審議内容の争点等を確認させていただきました。 この委員会では、審議する内容について、事務局の方で争点等を示させていただきますので、委員の皆様につきましては、示した争点に関するご意見をいただければと思います。 審議の争点に関しましては、資料の児童生徒名簿の一番右側に記載しておりますので、ご確認ください。 なお、校内支援委員会での審議結果について、概ね妥当性が認められるものや、前年度から継続となるものに関しましては、事務局、または調査員の報告をもとに、すぐに決議をとることもあります。 限られた時間での会議の運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。 最後に第3点、会議終了時刻ですが、16時30分ごろを目安に、進めて参ります。 以上、よろしくお願いいたします。</p>
山村委員長	<p>それでは、特別支援学級在籍者及び、通級指導教室利用者、措置変更希望者の該当児童生徒についての審議を行います。 各学校の教育支援調査員から出されました資料を基に審議をお願いいたします。</p> <p>以降意思決定過程のため非公開</p>